

## 城里町議会運営委員会会議録

日時 令和6年2月27日（火）

午後 1時57分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員（7名）

委員長	三村孝信君	副委員長	鯉淵秀雄君
	小坪孝君		関誠一郎君
	藤咲芙美子君		猿田正純君
	加藤木直君		

### 欠席委員（なし）

### 地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 阿久津則男君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	増井栄一
財務課長	雨宮忠芳

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	興野友宣
主任書記	町田めぐみ
主任書記	高丸哲史

---

### 議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 令和6年第1回議会定例会の運営について

① 議事日程（案）について……………（資料1）

② 一般質問について……………（資料2）

③ 会期日程（案）について……………（資料3）

3月5日（火）～15日（金）までの11日間

④当初予算の取扱いと審議方法について

・予算特別委員会の設置

令和6年第1回城里町議会定例会予算特別委員会議案付託表（案）…（資料4）

(2) その他

5 閉 会

---

午後 1時57分開会

## 開 会

○委員長（三村孝信君） 委員各位におかれましては、何かとご多用中のところ、ご出席をいただき大変ご苦労さまです。

ただいまから令和6年第1回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

---

### 委員長挨拶

○委員長（三村孝信君） 今回の会議は来る3月5日に予定されております令和6年第1回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会の運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

---

### 議長挨拶

○委員長（三村孝信君） なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○議長（阿久津則男君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

今日は議会運営委員会ということで、内容的には令和6年度第1回定例会の運営についてということでありませう。

三村委員長の下、慎重審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。大変ご苦労さまです。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

---

### 協議案件

○委員長（三村孝信君） それでは、早速ですが審議に入ります。

（1）令和6年第1回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①議事日程（案）について、事務局より説明を求めませう。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、大変お疲れさまでございます。

座ったままで説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議事日程の（案）につきましてご説明いたします。

1 ページの資料ナンバー 1 をご覧ください。

日程第 1 は、会議録署名議員の指名、日程第 2 は、会期の決定でございます。

次に、委員会報告といたしまして、日程第 3 は、城里町議員定数等調査検討特別委員会調査報告書でございます。簡単にこの報告書の内容を説明いたしますと、令和 5 年 6 月に設置しました城里町議員定数等調査検討特別委員会に付託されました案件の調査報告書になります。内容としては、次回の改選時から議員定数を 14 名から 2 名減の 12 名とすること、それから令和 6 年、今度の 4 月 1 日から予算・決算常任委員会を新たに設置し、議長を除く全議員による常任委員会とすること。また、予算・決算常任委員会の委員長は副議長、副委員長は議運の委員長さんになることというような内容のことが決定いたしております。

またこの報告をした後に、特別委員会の片岡委員長が発議者となり、議員定数を定める条例の一部を改正する条例についてと、それから城里町議会委員会条例の一部を改正する条例についての 2 件を発議で議員提案で行う予定となっております。

よろしく申し上げます。

次に、日程第 4 に移ります。

城里町議会常任委員会委員の選任について、日程第 5、城里町議会運営委員会委員の選任についての 2 件であります。町議会委員会条例第 3 条及び第 4 条の規定により、常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の任期は 2 年と定められておりますので、今定例会に上程するものでございます。

また、昨年 12 月定例会前の議会運営委員会において、当初予算の審議は新しくなった委員さんで行うという話でございましたので、議案に入る前に委員の選任を行う日程案となっております。

次に、議案関係でございます。

日程第 6、承認第 1 号 令和 6 年専決処分第 1 号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてから、日程第 35、議案第 28 号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての 30 件でございます。

最後に、報告関係でございます。

日程第 36、報告第 1 号 城里町放課後児童クラブの保育料免除等取扱規則の一部を改正する規則から、日程第 49、報告第 14 号 例月出納検査報告（12 月、1 月、2 月執行分）の 14 件でございます。

今回、請願・陳情の提出はございませんでした。

以上、本定例会に提案されますのは、委員会報告 1 件、議会人事 2 件、承認 2 件、議案 28 件、報告 14 件、合わせて 47 件でございます。

以上、議事日程（案）についてご説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） ないようでしたらば、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは次に、②一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、②一般質問についてのご説明をいたします。

3ページの資料2をご覧ください。

今回の一般質問者につきましては、通告順に、2番、金長秀範議員、4番、飯村 栄議員、3番、綿引静男議員、11番、関 誠一郎議員、1番、高橋裕子議員、8番、藤咲芙美子議員、5番、桜井和子議員、6番、加藤木 直議員、以上8名から通告がございました。

質問の内容につきましては、資料2の3ページから10ページに記載されているとおりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで一般質問に対するご意見、ご質問等がございましたらばお受けいたしたいと思っております。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今回、能登半島の地震によって災害について避難とかそういうものが結構多く質問される議員さんが多いと思っております。

そこで、いつも当初一般質問の始める前に関連質問のある方は削除していただきたいという議長からの考えもあります。そういうときに、今回一人一人質問内容は同じ災害のものであっても、質問の内容は違うので、すべて受け入れていただきたいと。もし本当にこれが全く同じ質問であればそれは前回前任者が質問したので削除しますぐらいのこと一言言って、再度お尋ねしますぐらいのこと言わせてもらってもいいのかなということを感じています。

いかがでしょうか。

○委員長（三村孝信君） これは誰、議長、議長に答えてもらうの。

○議会事務局長（興野友宣君） そうですかね。

○委員長（三村孝信君） 議長ですか。

○議長（阿久津則男君） 今までも執行部の答弁が同じ答弁にならなければいいわけです。それでいいと思っておりますよ。だから同じ答弁を繰り返すのはやはりよしたほうがいいと思

ますよね。同じ答弁になっちゃう場合は。だから視線を変えて質問すればいいと思うんです。それはそれで。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 答弁がこれは前回の人と同じ答弁でこういうことですので割愛させていただきますとか、そういう答弁で返してもらうとか、質問に対して。全く同じ内容になった場合。

○委員（関 誠一郎君） 同じ内容だっていうことがおかしいじゃない。

同じ内容は言うことないです。

○議長（阿久津則男君） だから質問する議員のほうが別な視線で質問すればいいと思うんです。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） だから、例えば藤咲さんが質問をされて、町長が答えた。それで分かりましたとなったときに、私が同じ質問をするときには、そのように答弁されましたけれども、藤咲議員のときにこういう問題についてこのように答弁されましたけれども、私はこうだと思いますというそういうもんだったらいいんですよね。

○議長（阿久津則男君） それはそう。

○委員（加藤木 直君） それはね。同じ質問でも。

だから、質問の内容が違うければいいんじゃないんですか。そのあれが変われば、同じあれでも。こういう答弁されたけれども、それ違いますよねっていうことも言えるでしょう。だからそのときに臨機応変にやればいいんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今の質問じゃないんですけれども、今回の会期の日程というよりも日取りというのは3月5日開始の終了というのはもう決まっているんですか全部。

○委員長（三村孝信君） 事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 後のほうで審議していただく予定になっております。

○委員長（三村孝信君） ほかに内容的にはよろしいですか。

議長。

○議長（阿久津則男君） これトップの金長議員は納得しているんでしょうこれ。このいっぱい質問ありますけれども、8つ、時間的なものは。

○委員長（三村孝信君） 事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 金長議員さんが一般質問お持ちになったときに、8項目ということでしたので、時間は前に決定したとおり60分なんですけれども、大丈夫ですかということで確認はしました。そうしたら、はい大丈夫ですさらっとやりますからという

感じでした。

○議長（阿久津則男君） 分かりました。

○委員長（三村孝信君） 60分以内にやってもらうというふうだね。でもこれ1問当たり7分ぐらいでしょ、四捨五入。

○議長（阿久津則男君） 町長の答弁含めてだからね。

○委員長（三村孝信君） 含めて両方で7分だからまあ厳しいっちゃ厳しい。

これはまあ金長さんがこういうふうにやりたいというんじゃないですかね。

以上、一般質問についてはこれで終わりにしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

続きまして、③会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、会期日程（案）についてご説明いたします。

11ページの資料3をご覧願いたいと思います。

第1回議会定例会の開催につきましては、3月5日火曜日が初日となるところでございます。

初日は、初めに城里町議員定数等調査検討特別委員会の報告がございます。次に、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、それから施政方針、提案理由の説明、議案質疑、委員会付託を行いまして散会となる日程となっております。

翌6日水曜日は議案調査のため休会といたしまして、7日木曜日、8日金曜日につきましては、これも後ほどご審議をいただきたいと思うのですが、令和6年度一般会計等の予算について、特別委員会を組織し、付託をして、各常任委員会ごとの審査日とするものでございます。7日は総務民生常任委員会、8日は教育産業常任委員会の審査を予定したものでございます。

次に、翌週になりますが12日の火曜日、13日の水曜日には、一般質問を予定してございます。今期の一般質問者は8名でございますので、2日間を予定したものでございます。また、各日の人数の配分についてはこれからご審議いただければと思います。

最後に、15日の金曜日につきましては、議案審議といたしまして、委員長報告、質疑、討論、採決そして、続いて報告を行いまして閉会としたものでございます。

以上、3月5日から15日までの11日間を、第1回議会定例会の会期日程としたものでございます。

なお、12ページ、次のページになりますが、参考資料として、4年前の委員会委員の改選のときの会期日程を載せております。ご参考にしていただきたいと思います。

以上、会期日程（案）につきましてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、ここで会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

実は、一般質問の割り振り、これだけ決めていただきたいんです。今回2日用意していますんで、8人ということなんで、その辺を特に決定いただきたいと思うんです。よろしくお願いたします。

○委員（関 誠一郎君） 単純に4、4か。

○委員長（三村孝信君） 4、4ですね。

4、4という割り振りでもよろしいですか。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 1人一応60分というと、初日は例えば午前中が10時から2人いきます。午後からが1時から4時までだと3人で最高5人ぐらいまでいけるんですけども、4、4でもよろしければそれでということと。

○議長（阿久津則男君） 5、3。

○議会事務局長（興野友宣君） 5、3もできるということ。

○委員（関 誠一郎君） 5、3にするとずれ込む可能性があるから。俺なんかこれで60分なんか大変なことだよ。だから4、4で。

○委員長（三村孝信君） ちょっと確認したいのは、例えばもう午前中は2人に決めちゃいます。それとも時間が空けば午前中3人にして午後1人ということもある、そういう進行でも。その辺。

例えばこれ1人が全部60分使ってもらえれば、2、2でもいいんですけれども、1時間でそれでその次が例えば30分で終わったと、そうすると11時半ぐらいに終わるわけですよ。そうすると傍聴来た場合に、その30分も時間的にはあるんだけど、そこで止めちゃうのか、それとも午後の分も入れるのか、その辺をちょっと詰めておいていただければと思うんですが。

メンバー見てもらうと分かると思うんですけれども、例えば1日目だと午前中で3人という可能性もありますよね。午後関議員が1人というふうになるか。それとも最初から2、2にもう決めてしまうか。

○委員（関 誠一郎君） 2、2で決めちゃおっか。

○委員長（三村孝信君） 決めちゃう。

○委員（加藤木 直君） そのほうがさっぱりしているかもしれない。

○議長（阿久津則男君） 傍聴者がいるんで、例えば2人目の誰でしたっけ飯村さんが20分とか30分で終わっちゃうと11時半だから、これ11時40分とか45分あたりまでいけば。

- 委員（加藤木 直君） じゃあ、30分あるときはやっちゃうとか。
- 委員長（三村孝信君） どうしますその辺。
- 委員（関 誠一郎君） まあ綿引さんも短いのは短いからね。
- 委員（小坏 孝君） あれだね、午前途中で切って、傍聴者帰してお昼にしちゃって、午後からまた来てもらうというのもあれだからできる限り分けてやるような形。
- 委員長（三村孝信君） 30分前だったらね、そのほうがやはり傍聴者せっかくおいでになったのを1時間ちょっとで返しちゃうというのも、これも忍びない気がするんだけども。
- 委員（加藤木 直君） 30分残ったときはにしたら。あと15分とか20分のときは。
- 議会事務局長（興野友宣君） 今回最初表彰式もあるからちょっと始まるのが遅いかもしれないです。
- 委員（関 誠一郎君） 一般質問のときには関係ないでしょ。
- 委員長（三村孝信君） じゃあ、30分以上残ったときは入れると。そういうふうになりますか。
- 委員（加藤木 直君） お昼休み少しまわったって変わらないもんね。
- 委員長（三村孝信君） せっかく来てくれたのにね。
- 分かりました。じゃあ、今小坏さんから提案があったように、できるだけ午前中30分以上あった場合は詰めてそれで質問をしていただくというようなことでよろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（三村孝信君） はい、ではそのように。
- じゃあこれは2日目も同様ですね。
- 加藤木委員。
- 委員（加藤木 直君） 1日目は5人になる可能性があるんですね。
- 委員長（三村孝信君） いやでもどうだろうねこれも、これは決めといてあげないと3番者が困るんだと思うんです。
- 委員（関 誠一郎君） これやはり4、4にしちゃったほうがいいよ。
- 委員長（三村孝信君） 4、4にしたほうが。
- 委員（加藤木 直君） じゃあ人数はあくまでも4、4ね。
- 委員長（三村孝信君） 4、4でそうすると5番目の人かわいそうだと思う。今日やるのかな明日やるのかな。
- 委員（小坏 孝君） お昼の時間だけ決めとくべ。
- 委員長（三村孝信君） そうだよな。そうしましょう。
- 4、4は決定で。
- じゃあ、そういうことで決定しましたので、それでは会期につきましては、会期日程

(案) のとおり 3 月 5 日から 15 日までの 11 日間とし、一般質問については 1 日目が 4 名、2 日目が 4 名ということで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、④当初予算の取扱いと審議方法について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、当初予算審査の取扱いと審議方法についてご説明いたします。

13 ページの資料 4 をご覧願います。

予算審査の取扱いと審議方法につきましては、例年予算特別委員会に付託し、常任委員会方式により、所管の予算について審議いただいております。

日程といたしましては、定例会初日から 1 日空けて、定例会 3 日目の 7 日木曜日からご審議いただく案となっております。今回は 7 日を総務民生常任委員会所管分、8 日を教育産業常任委員会所管分とした 2 日間の日程（案）となっております。

また、委員会での執行部側の説明方法についても併せてご審議をお願いいたします。

以上、当初予算の取扱いと審議方法についてご説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、当初予算の取扱いと審議方法に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 予算のほうは、総務民生、教育産業でこの配分はいいと思うんですけども、審議方法につきましては、従来どおりでもよろしいと思うんですけども、従来どうだったかなあれ。予算のほうはちょっと読んだんだっけ。

○財務課長（兩宮忠芳君） 前回から読まないで、質疑が最初になったと思います。

○委員（加藤木 直君） あれ省略したんだよな。

だから、細かい部分は読まないで、直接確か主要事務のほうに入ってやったような気がする。

それでよろしいかと思うんですけども。

○委員長（三村孝信君） 前年のやり方ね。

○委員（加藤木 直君） 前年どおりということ。

○委員長（三村孝信君） 事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） ご参考までに前年のやり方について説明させていただき

ます。

一般会計のほうに関しましては、まず歳入の部は両方とも委員会とも財務課長さんが予算書から説明をいただいていたと思います。歳出に関しましては、担当課長より主要事務事業の一覧表から説明をして、予算書からも読み上げたわけではなくやっております。

特別会計とか企業会計に関しましては、やはり担当課長が歳入は予算書から説明して、歳出に関しても事務事業の一覧から説明していたというようなことで、同じやり方でやらせていただければ、去年と同じやり方だということになります。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

今事務局から昨年のやり方が説明されたんですけども、それを踏まえまして、前年どおりでよろしいでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 教育産業の場合、一般会計予算は所管分というような形になるんですけども、やはり、予算中で教育産業部門だけでなく、総務的なものもやはりいろいろ質問したいというか、ところがあるんで、できれば財務課と総務課ぐらいいっしょに出席してもらって、教育産業のほうも来てもらってどうかなと思うんですけども、もしかしたらそのところは総務民生の部門だから答えることできませんみたいな感じになってしまうと、聞きたくても聞けないというようなところもあるんで、所管教育産業だけではなく、もしかしたら予算の中のここも聞きたいというようなときに答えてもらうように一っしょに参加してもらうことできないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（三村孝信君） これは、財務課長の出席を求めるということですか。

○委員（藤咲芙美子君） 財務課長、そうですね、財務課長のほうかな主に。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 財務課長は両方出ていたよね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 前は最初の説明だけには出ました。ただ、回答というか、答弁としてはなかなかほかの課も幾ら総務民生のほうでも税務課とかに対しては答えられない部分があって、説明だけは一応一通り読み上げるんですけども、その他質疑に回答できるかという、ちょっとできないかなと思うんですが。

○委員（加藤木 直君） 総務課はちょっと厳しいかもしれないな。やはりそこに出るのは。総務は。財務で予算の頭の説明。

○財務課長（雨宮忠芳君） 先ほど言われたように歳入のほうの説明であれば。

○委員長（三村孝信君） それは去年もやったよね。

○財務課長（雨宮忠芳君） やりました、説明については。ただ、説明の中でこっちの総務のほうだから回答できないとかそういうやりとりがあったと思うんですけども、それ

は教育のほうじゃないですよ見たいなやりとりになってしまったんで、その辺はどうなのかなという感じはするんですけども。

○委員長（三村孝信君） 議長。

○議長（阿久津則男君） 今のところ各所管に付託するわけですから、聞きたいことはやはり個人的にその所管に行って聞けばいいと思うんです。一応は。で、今年の9月から全体で説明を受けるようになりますから、今回3月予算はもし聞きたいことがあれば個人的に所管に行ってもらえればいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○議長（阿久津則男君） ご理解願いたいと思います。

○委員長（三村孝信君） そのほか、ご意見がございましたらばお願いをいたします。  
財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） すいません、私今両方の委員会に出るということで決まったと思うんですが、その委員会の説明としては、その部署を分けたほうが、教育と総務というのは、説明は一通り全部やっちゃっていいんですか。

○委員（加藤木 直君） 全体的にやっちゃっていいんじゃないですか。トータルというか全体的に。

○委員長（三村孝信君） どっちのやつも財務課長なんだから全体の。

○財務課長（雨宮忠芳君） それはできますんで、全協でもやりますし、同じ説明は一通りであれば逆にできますので。

○委員長（三村孝信君） 同じようなこと3回しゃべることになるのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですね。それは全然大丈夫です。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。じゃあ、それでいいんじゃないですかね。

それでは、予算審議につきましては、例年どおり予算特別委員会を設置し、常任委員会方式により審査をすることとし、また、その際の執行部の説明については、前年どおり説明を行うということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

議長。

○議長（阿久津則男君） 雑収入、一覧表、あれはタブレットに入れるんですか、それともペラで1枚出すんですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） どっちのほうがいいですか。

タブレットにはもちろん入りますけれども。

○議長（阿久津則男君） 去年はタブレットに入れたの。ペラで渡さないで。

○財務課長（雨宮忠芳君） 用意しますか。

○委員（藤咲芙美子君） 紙のほうがいいと思います。

○財務課長（兩宮忠芳君） 雑収入に関して。

○委員長（三村孝信君） 非常識にも、ドラマでやってたけど、だから、紙欲しいんだよみんな。

小塚委員。

○委員（小塚 孝君） ちょっと令和6年度の予算編成に当たって、5年度の会計決算が終わって、その財務諸表というの、予算分の去年の財務諸表ちょっとそれ見せてもらいたんだけど。6年度の予算組むのに、5年度の決算やって財務諸表できてると思うんだけど、予算組むんだからそこら辺もあるもんだから、それを出してもらいたい。財務諸表。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） このタブレットになってから、なかなか細部まで目が申し訳ない届かない。ですから、議会議員だけ予算書の冊子を作ってほしい。欲しくないという人はいいんですけども、私は冊子欲しいです。

○委員長（三村孝信君） いやでもちょっとその気持ちは分かるんですけども、このペーパーレスではじめて、やはりなんていうのかな、我々も確かに自分もそうなの、紙のベースのほうがずっと見やすいし、大変なんだけれども、議会だけ、全然作ってないでしょう。

○財務課長（兩宮忠芳君） 作ってないです。

○委員長（三村孝信君） でしょう。これは関委員少し努力してこれで。

○委員（関 誠一郎君） でも大事な予算ですから、私は細部までみたいんです。であれば冊子が欲しいです。

○委員長（三村孝信君） これ議長どう。

○議長（阿久津則男君） これ関議長の時にタブレット議会始まったんですけども、目的ペーパーレスということで、今のところ順調にここまで来たわけですから、ぜひともこのままタブレットで進めていただきたいなと個人的に思うんです。もちろん部分的な私もさっきペラで1枚出すのかって聞きましたけれども、そういう部分で欲しいのもありますよね。ただ、冊子全部となるとあれなんで、個人的にペラで出してほしいのだけ執行部に言ってもらえればと思うんですけども。どうしても欲しいの。

○委員長（三村孝信君） 議長が言っているの、私もどうしても詳しく調べたいところがあれば、その部分プリントアウトもできるよね。

○財務課長（兩宮忠芳君） できます。

○委員長（三村孝信君） これね。もちろんタブレットこれはできないのか、パソコンからだとプリントアウトできるし、それで個人的にプリントアウトして出してというのはいいかもしれないけれども、全部冊子にするというのと、このせっかくタブレットで努力して

いるやつだからそれはちょっとあれかな逆戻りしちゃうかな。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 主要事務事業、あれだけは出すことができますか。主要事務事業だけは。

○委員（関 誠一郎君） ペーパーレスっていうんだからペーパーレスにしたら全部タブレットにしたらいいでしょよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） その辺の関係だけでも出せないことはないですよ。印刷することは。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員、例えばそれがどうしても欲しかったら行って藤咲委員の部分だけプリントアウトしてもらったらいいじゃないですか。

悪いですか。

いくらでもこのタブレットに入っている資料というのはプリントアウトすればできるんです。ただ、その二重の手間を我々は省いてペーパーレスでやろうというふうなルールで決めているんで、それをなし崩し的にまたペーパーに戻そうということは逆行することになるんじゃないかという意見ね。

○委員（藤咲芙美子君） じゃあ、要望があれば1人だけでも印刷してもらえると。

○委員長（三村孝信君） それはだって資料を出してくださいと言って、執行部がじゃあどこの資料ですかって全部出せというんじゃないくて、ここの部分だけ欲しいという。

あとは自分のパソコンからだってプリントアウトできるわけですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 自分のパソコンに入っていなければプリント、じゃあ入っていればプリントできますけれども。

○委員長（三村孝信君） この資料を自分のパソコンに入れて、プリントアウトすればできるわけだから。

○委員（藤咲芙美子君） いつ入っているんですか。

これはパソコンにいつ入るんですか。この。

○委員長（三村孝信君） それは自分でやるんです。

だからこの資料をパソコンにそのまま入れればいいの。パソコンにいつ入る、タブレットに来るんだから。

○委員（関 誠一郎君） これできる人はいいよ。

○委員長（三村孝信君） だから、もしそういうのあれだったら自分の欲しいところを言って、それで資料を出してもらおうというんで、これはもう議長も言ったように我々も努力しないと。

○委員（藤咲芙美子君） いや、そうなんだけれども、ちょっと待って、いいですか。この予算書、議案は、いったん終了すればパソコンの中に入れてもらって、そして入って、表示されていて、そしてダウンロードできるんですけれども、今使いたいというものにつ

いてもパソコンの中に全部入るということですか。じゃあ。そうすれば私たちそのままダウンロードはしますけれども。

○委員（小坏 孝君） 入れてめ、まだ。

○財務課長（雨宮忠芳君） パソコンにですか。タブレットには入っていますよ。

○委員（藤咲芙美子君） タブレット直接から印刷はできないでしょう。印刷できるようにしてもらえるんだったら私たち何も文句言いませんよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） タブレットには入っています。

○委員（藤咲芙美子君） タブレットじゃなくて、もちろんタブレットは見ています。タブレットは見て、ちゃんとチェックしています。

○委員長（三村孝信君） これメールでパソコンに送ってやればいいんじゃないの。

○委員（藤咲芙美子君） 違ういつも入るでしょう。何年度予算書って、でもそれは終了してからパソコンに、決まったものしか。それが主要事務事業は入らないでしょう。パソコンの中には、だからそれを言っているんです。それをダウンロードしろって委員長言うけれども、なんかそれは終了してからしかダウンロードできないんです。

だから、欲しくてその課に行ったときにこの資料が欲しいと言ってダウンロードしてとか印刷してもらえるんだったら私幾らでも行きますから。それでいいんです。

○委員（小坏 孝君） 決定してからじゃないと送れないと言ったんだったら、それは印刷で先に出して。

○委員長（三村孝信君） これはちょっとあれだよ。冊子にしてくださいというのはちょっとあれだと思うけれども。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） このタブレットの中で、例えば去年のやつと今年のやつを比較したいというようなときというのは、方法ってあるんですか。

○委員長（三村孝信君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 二画面っていう形はできるのはできますね。

○委員（猿田正純君） できる。そういうことを教えてもらいたいんです。

そういうのが分かればだって私らだって両方で比較はできるんで、だけどいつまで保存してあるのかも分からないし、例えば決算審査意見書でしたっけ、あれなんかは去年と比較しないと意味がないんで、だけれどもそういうやつをどうやってじゃあ見るのとなっちゃうだけで、紙でくださいって言うてもらおうのがおっくうになっちゃうと、それがみんなが分かるようになればそれでいいと思うんですけれども。

○委員（小坏 孝君） それ予算が通ってからでないと、事務事業の方入れないんだって言うから比較できない。予算が決定してからじゃないと。今の説明からいくと。

○財務課長（雨宮忠芳君） いやいやそうではなくて。

○委員長（三村孝信君） いや今の猿田委員の回答は。

財務課長。

○財務課長（兩宮忠芳君） タブレットの機能として2画面という操作はできるんですけども、それを皆さんに周知するのは事務局という形になる。この使い方というか、タブレットの機能としてありますよということで、私もやったことはあるので間違いなくできます。

2ページで画面違うの開けますから、呼び出してきてやれば去年のと今年のとという形に。

○委員長（三村孝信君） 猿田委員が言っているのは、確かに我々も、去年の前の冊子だと引っ張り出してきて見れるんですけども、それがタブレットの場合、どういうふうにやるのかなとか、やりづらいなというのは確かにあると思うんだよな。だからそういう要望があって、なるべく使いやすいようにできるのであれば、我々もそれを覚えますから、やりましょうよ。

○委員（猿田正純君） パソコンにダウンロードするやり方も教えてください。

○委員長（三村孝信君） あれだよ、メール、メール、な。

○財務課長（兩宮忠芳君） メールはこっちは使えないので。

○委員長（三村孝信君） ホームページからダウンロードして自分のパソコンでホームページ出してホームページから予算書をダウンロードしてそうすればパソコンで印刷できます。そんな難しいことじゃない。

そういうこと、ホームページだ。先言ってくれりゃいいのに。

○議長（阿久津則男君） これでもホームページ出せるの。

○委員長（三村孝信君） 出せます。これでも出せるんですけども、個人のパソコンだとホームページを出して、そこに同じ予算書が載っていますから、それをダウンロードすれば、そこはホームページから自分のあれで印刷できますから。

以上なんですけど、そういうことで、予算審議についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、最後に（2）その他でありますけど、ここで執行部の方々に退席いただく前に、委員の皆様から執行部に、または執行部から何かあればお願いいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 議員さんの中でちょっと広報委員会が出されたものなんですけれども、一般質問の今日何人しますというときに、一般質問がありますというだけじゃなくて、今日は誰それが質問しますという名前をぜひ入れてほしいという、そういうこと言われているんです。だから執行部に出してくださいと言われれば、執行部は出してくれるのかもしれないんですけども、議会運営委員会のほうでちょっと統一したほうがいいのかなというのは感じていますので、提案します。

一般質問で防災無線で案内をするときに当日の一般質問者を名前を入れてほしいという

要望でした。

以上。

○委員長（三村孝信君） 今藤咲委員からありましたが、ご意見あれば承りたいと思います。

○委員（小坪 孝君） これ前にも出たよね。

○委員長（三村孝信君） 挙手をお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） 何回も言われているんです。名前を入れてほしいって。

○委員長（三村孝信君） これ名前を言えってことでしょう。

どうなんですか。

議長。

○議長（阿久津則男君） 確かに前、金長議員でしたっけ、ここで前回だかその前だか忘れちゃいましたが、そういう要望ありました。令和6年度が3月からはじまりますから、議会改革としてもそういうのが私はあるといいのかなと個人的には思っております。どんどん変えていくのもいいのかなと。ただ、名前を入れるだけですから、ですから差し支えないのかなと思うんです。入れても、個人的にはそう思います。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

ほかにご意見ございましたらばお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） それでは、決めたいと思うんですが、藤咲委員が提案したように、これは当日の一般質問をする議員の名前を入れて放送すると。

○議長（阿久津則男君） ちなみに、総務課長に聞きたいんですが、別に名前入れて防災無線で流してもおかしくないでしょう。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今日一般質問が予定されておりますことで質問予定者は誰々議員、誰々議員の予定ですというか、登壇予定ですというようなことでできるかと思いません。

○議長（阿久津則男君） であれば一歩進んでもいいのかなとは思いますが。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今回のように2日間設けて4名ずつということなんで、4名ずつ名前を言えば、午前中に誰それなんて言うわけではないわけだから、今日1日で4名の方が質問に入りますということ言ってもらって、でいいのかなと思うんですけれども。

○委員（加藤木 直君） 言ってほしくない人もいるのかな。断っても。

○委員長（三村孝信君） それはいいんじゃないですか。

これはプライベートな問題も、言ってほしくない場合もあるだろうし、それは。

○委員（加藤木 直君） 言ってほしい人だけ言ってもらえばいいんじゃないの。

○委員長（三村孝信君）　じゃあ取りあえず今回は、4名、4名ということで名前を入れて放送するというように決してよろしいですか。

異議ないですか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君）　ちょっとその前に、総務課長にあれ防災無線委員会で業者の防災無線を配るというんだけれども、俺なんかまだ届いてないのよ。あと、事務所にも配るとい、事業所にも配るとい決定はしてあるんだけれども、それも届いていないみたいだし、どうなっているのかな。

○委員長（三村孝信君）　小坪委員、ちょっとこれ終わってから。

とりあえず名前を入れて放送するというので今回やってみましょうね。

続いて、小坪委員、届いていないというのは誰が答えるんですか。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　住民の方に貸与というような形で全戸配布してはいるところで、実際その事業者が配布するというところの経緯が確認させていただきたいもんですから。

○委員（小坪 孝君）　事業所にも配るとい決定はしてあるのよ。

○総務課長（増井栄一君）　事業所にも配布はしているところですが。

○委員（小坪 孝君）　だから事業所でも届いてないつうあれが。

○総務課長（増井栄一君）　こちらからお届けするというような形をお約束したのかどうかちょっと確認させて……

○委員（小坪 孝君）　それは業者が配りますって言われていない委員長で決めたやつなんだけれども、業者が配ります、それで入札やって終わりにしているんだけれども、業者が配布しますと決定はしているんだけれども。1件1件配りますとそういう契約委員会の話と全然違っちゃうよな。何のために委員会作って決定してあるのに1件1件配ります、そういう取りに来てくれというやり方。業者が1件1件届けますよと言って、そんで契約が高いの。

そういうの決定してあるやつが入札で…

○委員（藤咲芙美子君）　でもそれ3年、2年ぐらい前。

○委員（小坪 孝君）　もう4年ぐらい前だな。だからそういう委員会で決定したやつが何年進まないで町の予算も入札やるのに入札決定もいかないというそういうことやってんのかな、いまだに配っていないと。何件くらいあるの、分かる、分かんなければいい。

○委員長（三村孝信君）　総務課長。

○総務課長（増井栄一君）　まだ未配布の戸数というというのは、ちょっと今は資料がないんですが、下に部署に行けば確認は取れるところなんです、事業者から直接事業者あるいは個人お宅に配布するといったちょっと当時の委員会の資料を確認させていただきた

いとは思いますが。

○委員（小坏 孝君） 俺、委員で出てたし、委員長は河原井大介がやっていたしそれでサインしてあるんだけど。

○委員長（三村孝信君） あれだね、確認してもらって、それでちょっと。それで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員からはほかにないですか。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今回、配信が遅かったような気がするのね。それも配信されたの昨日だよ議案、確か。昨日だよ。違う。そうだよ。一般会計だけは22日だったかな、休みの前に3連休の前にきていたんですけれども、それ以外の部分がいっぱい報告なんかいっぱいあるんですけども、昨日夜もちょっと俺見ていたんですけどもちょっと読み切れない。なので、あれ前に3日前とかって言いませんでした。3日前に配信すること。特に今回は6月とか9月12月の定例の補正のあれだったらいいんですけども、今回、ちょっとボリュームがあるので、できれば当初予算なんかは本当だったら1週間ぐらいに。でも3日前までっていうのにもかかわらずそれがきていないので、そのように課長たちにも前もって行ってこれじゃあいきましょうということ、そういった暗黙のルールつくっているんだから、その辺のところは守っていただきたいなというふうに思います。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） おっしゃるとおりでございまして、大変申し訳ございませんでした。議長からも再三の連休前からも議案の送信については迅速にというようなことでご忠告をいただいております。今回予算の先に送らせていただいたのと合わせて、議案の調整等があったものですから、遅くなってしまいまして申し訳ございません。次回以降こういうことのないように改善したいと思います。申し訳ございませんでした。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） そうすると、議運の大体3日前までということなんだけれども、当初予算については、もうせめて1週間前、ですから2週間前にはもう完全に出来上がっているようにして、あとは微調整のところを1週間以内にやって、1週間前には送るというような感じで、とにかくあまりにもあり過ぎてちょっと見れない。なので、できれば当初予算はできればちょっと早めにいただきたいなというふうに思うんですけども。

○委員（藤咲美美子君） あと決算のとき。決算も。

○委員（加藤木 直君） 決算も、決算は普通どおりでもいいんですけども俺は。特に3月がと思います。

よろしく願いします。

○委員長（三村孝信君） 執行部。

○総務課長（増井栄一君） 努力いたします。

○委員長（三村孝信君） 本当に努力してほしいのはこれタブレットにした理由もそういうのもあるじゃない、今まで配っていたのを、これならすぐに一斉に送信できるというそういう利便性があるんだからやはりスピードをもって処理して、予算作成して。

例えば加藤木委員が言うように、あとで差し替えがあるというのであれば、それはそういう最初のやつを送って来てくれたらいいと思うんだよ。それ出来上がらないから送れなかったとかというんじゃない。あとで、これ差し替えの送りましたからよろしくお願ひしますというようなそうすれば微調整しているんだなということで、我々も理解できるから、それでいいような気がするんだけど。完全な形になってから送るという気持ちも分かるけれども。その辺よく検討してください。毎回言われているんだよこれ。こういうこと。

○委員（小坪 孝君） 前回の臨時議会で3日前に配付しないで、議会で騒ぎになった件があるんだけど3日前というルールは完全に守りますということでやっているやつだからこれ町民憲章違反に引っかかるからやはり決まりを守るのは。町民憲章外すようだから。

○委員（加藤木 直君） 遅れたとき議運も定例も全協も全部遅れた分だけずらせていただければいいけれども、そうはいかないでしょう。

○委員長（三村孝信君） 注意してください。

以上、今度執行部から何か話があれば、お願ひします。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） それでは、資料のほうの日程第34、議案第27号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、その下になります日程第35、議案第28号 城里町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての2件でございますが、人事案件ということで、先議のほうをお願ひしたいと存じます。

定例会初日の先議についてご配慮いただきたいのが1点でございます。

さらにもう一つなんです、前回の議運で6年度の定例会の日程予定についてお示しいただいて、決定のほうをいただいたところなんです、この第3回9月定例会の初日について、9月3日というようところで決定したところではございますが、町のほうの執行部側として、10日の火曜日に1週間遅らせていただけないかというお願ひでございまして、趣旨としましては、9月の決算資料作成がございまして、あらかじめこういう予定が決まっているのに申し上げるのはばかられるものではございますけれども、資料調整に万全を尽くしたいというようなことで、1週間の先送りをお願ひしたいというのが2点目でございます。

あと、3点目がございまして、能登半島の地震に伴う税の改正、減免や免除等の国の税制改革が予定されているところで、こちらの交付のため、追加提案が今定例会で予定される可能性があるというようなことで、こちらのほうの追加提案をご了解いただければという

ようなことをございます。税の減免に関する追加提案、今はまだまとまっておりませんが、会期中に提案させていただきたいというような、以上3点をございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、総務課長から今説明がありました、1点ずつ確認していきたいと思います。

まず、人事案件2件なんです、先議をしたいということなんです、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 異議なし。

続きまして、9月議会を予定より1週間遅らせたいという提案ですが、いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 理由はどういう理由ですか。

○委員長（三村孝信君） 理由さっき言ったんじゃない。

○委員（藤咲芙美子君） 資料作るといっても今までもずっとやっていたことですよね。なんか1週間ずらすということは何か特別な理由があるんですよね。それじゃなくて。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 特別の理由と申しますか、当然資料については正しい数字で正しい決算をお示しするものではあるんですけれども、その作成を万全を期すために、時間をちょっと頂戴したいというような趣旨でございます。

○委員長（三村孝信君） 本当にそういう理由なの。何か本当の理由は何なの。

○総務課長（増井栄一君） 趣旨もそれも一つでございまして、さらには夏季に当たるものですから、この働き方改革の中で夏季休暇の連続取得というのを国からも推奨されているところで、8月など夏休みも重なることから、家族で出かける場合などもあると想定されるものですから、職員の夏季休暇の取得の推奨も含めてというような影の意味合いもございます。

○委員長（三村孝信君） そういうのきちんと言ったほうがいいんだよ。だって今までこれでやっていて、だからなんかあれなんですよ、働き方改革で今までぼつぼつ取っていたやつをまとめて取るようなことを推奨するわけですよ。

○総務課長（増井栄一君） おっしゃるとおりで、分散して取っていたものをまとめて取るというようなことを数年前から推奨されているものですから、そういったもので職員の休暇付与にもちょっと影響があるというようなことから、今回お願したいというような趣旨でございます。

○委員（小塚 孝君） このままでやるとなったら資料が揃わないの。そんなことないでしょう。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 日程が決まっているものをやるというようなことで、職員がある程度9月に合わせて8月は業務に当たるというようなことになるので、その中での休暇のご配慮をお願いしたいということなものですから。連続した休みを取らせていただければというような。

○委員（小坏 孝君） 何となく、説得力に欠けている。

○委員長（三村孝信君） どうですか、1週間遅らせるということでもいいですか。執行部提案のとおり。

〔「問題ないと思いますけれども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃあ、働き方改革の一環でやるということなんでしょから、しっかりした決算資料は取ってください。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これ1週間遅らせてということは、ここ敬老の日も含めて3日間休みになっちゃいますけれども、その後にこれかかるということなんですかね。なんか大丈夫ですか、10月に。

○委員（加藤木 直君） 課長これ夏季休暇って9月いっぱいだよ。8月いっぱいなの。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今夏季休暇の取得時期としては、7、8、9の3か月。

○委員（加藤木 直君） そうだよ、だったら10月のほうがいいんじゃない。終わってからで。だって、町長選の時も10月にやるもんね。だって休暇がうんぬんつうんだら、だって9月いっぱいまでが夏季休暇の期限だったら、それで働き方改革云々というんだったら、そいつは問題ないんじゃない10月でも。100歩譲って。

○委員（小坏 孝君） でもごちゃごちゃになっちゃうから何とか1週間遅れる方でやっぺ。

○委員（加藤木 直君） そしたらいつも10月で済むよね。今度ね。

○副委員長（鯉渕秀雄君） やめましょうよ。これ農家一番困るんだよね1週間ずらされると。

○委員（加藤木 直君） だから10月のほうがいいです。

だって、休みの部分でというんだったらば、もうちゃんとゆっくり休んでいただいて。

○委員（小坏 孝君） 農業やっている人へのいじめか1週間遅らせるということは。農家やっている人いじめる議員。

○委員（加藤木 直君） これ10月でも総務課長問題ないよね。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 定例会は3、6、9、12というようなことで決まっているのもありますが、実際に町長選挙があったときには10月とか、ほかの市町村でも選挙をずら

して2月に開催するなどということもありますので、動かすことは可能。

○委員長（三村孝信君） 取りあえず1週間ずらしたやつでやってみて、具合悪いときはまた動かすと。

○委員（藤咲芙美子君） 調整していくしかないでしょうね。

○委員長（三村孝信君） そういうことで、だんだん遅くなって10月になるかもしれない。

○委員（加藤木 直君） ゆっくり休んでもらうんでいいんじゃないですか。10月で。

○委員長（三村孝信君） とりあえず、1週間遅れると、その執行部のやつで認めてよろしいですよ。

それでやってみて、また検討していきたいと思います。

それでは、ほかにありますか。

執行部ない。

○総務課長（増井栄一君） 追加議案ある可能性もあるということで、ご了解いただければ。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この追加提案というのは具体的に例えばどんなもの、どういう内容のもの、概略的にでもいいんですけれども。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 能登半島地震発生に係る税の被災者や、その関係する方の税の減免とかになります。

○委員長（三村孝信君） この辺だとそんなに関係ないのかな。

○委員（小唄 孝君） 税金取られるのか。復興税。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 減免や配慮するほうの関係と聞いておりますので、猶予されるとか、免税になるとかという話になるかと思います。

○委員長（三村孝信君） あとから復興税が取られる可能性があるわけだね。これはまた別の話だから。

はい、ではほかにありませんか。以上。

じゃあ、執行部なければ以上で執行部のほうは退席願って結構ですので、お疲れさまでした。

ちょっとここで休憩取ろうかね。

午後 3時07分休憩

---

午後 3時14分再開

○委員長（三村孝信君） では、そろいましたので、ご審議させていただきたいと思うんですが、最初に、義援金について議長からお願いしたいと思います。

○議長（阿久津則男君） 今の雑談で義援金の話が出ました。

能登半島に一応落ちついているんですか、それから2か月たっちゃいましたけれども、どちらにしてもそれ今まで議会運営委員会開けてなかったんで、今日の議運で金額と送る方法ですか、これをちょっと決めてほしいなと思っております。

委員長どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

それでは、ただいま議長から提案がありましたように、能登半島地震義援金について、これ送ることには賛成ですか。ありがとうございます。

金額なんですが、ご意見がございましたらひとつお願いいたします。

関委員。

○委員（小坪 孝君） その前に確認していい。

この集めた金はどこに持っていくの。

○委員長（三村孝信君） それ次やりますから。

ちょっと待ってください。

○委員（関 誠一郎君） 私も議長のとき2回、議長替わって1か月2回やりましたけれども、ただ今回能登半島の地震にはとにかく甚大な被害というような観点から、前は5,000円という形ですけれども、まあ今回1万ぐらいでどうなのかなというふうに私は思っております。

○委員長（三村孝信君） 関委員から1万円というようご提案がありましたが、ほかにございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

それでは、金額は1万円ということで決定をしたいと思います。ありがとうございます。

○委員（関 誠一郎君） それと、送り先なんだけれども、私が2回行った茨城新聞のほうに持っていったんです。やはりその方法がいいんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） 関さんの提案は茨城新聞ということなんです。

○委員（関 誠一郎君） 茨城新聞に義援金受付という場所があるんです。そこで皆さん一旦その写真撮って新聞に載るんですけれども、そういう方法がいいかなと思います。

○委員（小坪 孝君） ほかの議会はどうなの。ほかの町村。

○委員長（三村孝信君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 今小坪委員さんのほうからほかの周辺の議会のほうはどうなのかということで、ご報告します。まず、大子町に関しましては、大子町って多分議員さんの報酬から積立てをやっている会計があるみたいで、議員さんの数は13人なんですけれども、そこから10万円を石川県のほうの義援金受付窓口に振り込んだということを聞いております。

それから茨城町に関しましては、1人1万円ずつ議員さん1万円ずつで茨城新聞社に持ってっております。

ただ、大洗町と東海村なんですけれども、まず東海村に関して最近変わったばかりというのもあったんですが、その町とかの中で、社会福祉協議会とか窓口とか、そういういろんな募金場所があって、議員さんたちなんかそこに募金いろいろしていたらしいんですけども、それを送ったから、実際議会としてはやらないという形も取ったそうです。

今のところは県北中央の4町村はそんな感じです。

茨城町は1人1万円で茨城新聞社のほうに届けています。

以上でございます。

○委員長（三村孝信君） いろいろ各議会によって対応が異なっているようですが、関さん提案されたように、茨城新聞へ届けるというような形でよろしいですか。

どうですか。よろしい。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） じゃあ、まとめます。

義援金のほうは各議員1万円で届ける場所は茨城新聞を通して被災地へということで。議長。

○議長（阿久津則男君） ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。

茨城新聞の義援金コーナーに届けるということで今1万円を決まったわけですが、新聞日程見ますと、やはり茨城新聞に載るのには届出から載せるのにはやはり1週間から10日かかっているというようなことであります。ですから、来月自分も議会の人事がございまして、できれば新しい議長、副議長で届け出るのがいいのかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） ありがとうございます。

じゃあ新しい議長、副議長で前も……

○委員（関 誠一郎君） 前は私議長替わったばかりで阿久津議長になって、すぐになっていったんだよね、どこの熊本かどこかだっけ、そのときに2人で行った。だから阿久津議長も行ったら。

○議長（阿久津則男君） いやいやせっかくですから新しい議長と副議長をお願いします。PRのためにも、おそらく。

私も茨城新聞に2回ほど行ってますんで、3回目は。あ、集め方。

○委員長（三村孝信君） これは、報酬から引くのではなくて、現金でもらったほうがやりやすいでしょう。

面倒くさいから報酬からやるのは。そうでもないの。やりやすいほうでいいよ。鯉渕さんは報酬減額は嫌なんだね。

○副委員長（鯉淵秀雄君） いや、減額はいやだというよりも手を煩わすということも、できれば全協の日に周知して初日に持ってきていただく。

○委員長（三村孝信君） じゃあ、集める担当決めとく。大丈夫事務局。

○委員（加藤木 直君） これってちなみに委員長が言ったように税控除できるの。

○議会事務局長（興野友宣君） 正確にいきますと、多分領収書等出して、寄附というのは多分税控除できる……

○委員（加藤木 直君） 一人一人の名前じゃないとできない。

○議会事務局長（興野友宣君） そうです。

○委員長（三村孝信君） だから個人で出せば、だから領収書……

○議会事務局長（興野友宣君） 金額は確かにそのぐらいじゃなかったですか、1万円ぐらい。

なので、例えば赤十字とかよくあるじゃないですか。ああいうところは領収書もらえるでしょう。そうすると控除できるらしいですけれども、だから、税務課に確認しておきま、うちのどういう領収書ならいいんだという。

○委員長（三村孝信君） 1万円控除じゃないから。

あとでなんか確認してもらって、あれのときは茨城新聞でいいですよ。控除出来なくてもね。

続いて、これは私から賛否のときなんですが、前回の議会で棄権のときに退席をされた議員さんがいらっしやいまして、この退席について、今回協議していただきたいんです。今まで電子採決でない場合は退席ということでやったんですが、今回ボタンの中に棄権というのがあるんです。この棄権というのと退席というのが同じような意味合いではないかというようなことで、ご意見がありましたので、今後この棄権、退席の取扱いをどのようにするかということでご意見を伺いたいと思います。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 私棄権1回押したと思うんだよね、だからそれでやはりそれに参加しないということと同じですから、退席しなくてもいいんじゃないのかなというような気がします。

○委員長（三村孝信君） ほかに。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） ほかの市町村でもこういったタブレットでやっているところはあると思うんですけども、ほかどこかでやっているところあればそれを教えて、どこかで。

それと、あと、今関委員からの退席と同じだということだったんですけども、私退席したときは、前例というか今までやっていたのが、今度はタブレットになったわけだもんで、だから議場にいないほうがいいのかということ退場しますということ退場した

んですけれども、その辺の部分、今後統一したほうがよろしいと思うので、ちょっと検討していただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 退席というのはあれですよ、投票に対して棄権をするよということですよ。

だからこの辺ちょっと難しいのは、例えば白票ってあるじゃないですか。こういう場合、タブレットの場合白票はないのかな。

○委員（加藤木 直君） 今回のはまず審議に値しないと、初めから議題の中のものが間違っているのが誰も分かっているのにもかかわらず、それでも強行に提出したいということです。一部改正の部分。ですから私はその審議に値しないのもうその中には関わりませんよということで退場したわけなんですけれども。

○委員長（三村孝信君） 人事なんかのときに、白票というものであったけれども、これ難しいね。一旦考えると。

白票と棄権って違う。

○委員（加藤木 直君） 参加はしているけれども白票は何も書かない。

○委員長（三村孝信君） 書かないというやつでしょう。

はい。

○議会事務局長（興野友宣君） 城里町の場合で言わせていただいて、申合せ事項の中に電子採決を始めたころ、皆さんで話して決めたことがあるようです、ちょっと見たところなんですけれども。

まず、棄権ボタンを押した人はその場で退席したものとみなしてその後議長さんは全部終わったあとに棄権した方は誰々議員ですというふうに議員名を言うというふうに電子採決をはじめたときの申し合わせ事項で入っているようなんです。なので、ボタンを押した時点で退席扱いにはなるらしいです。ただ、周りの町村でいうと、城里町物すごく電子採決に関しては早くて、ほかでどうやっているかという実例はちょっと聞いていないんですけれども、ちなみに東海村さんでは最近入れたらしいんですが、電子採決やっていたんですけれども、最終的に起立に戻したということもあるようです。やりづらくてということがあったみたいですけれども、ほかの町村では一応だんだん今入れ始めているところなので、やはり同じような問題で引っかかっているんじゃないかとは思いますが。

○議長（阿久津則男君） 視察に来られるほうだ。

○議会事務局長（興野友宣君） そのようなことです。

○委員長（三村孝信君） 議長。

○議長（阿久津則男君） 先ほど関委員が言ったように棄権ボタンもあるんですよ。議場を円滑に進めるためにも、やはりその棄権というボタンあってそれ利用すれば一旦退席すると時間かかりますちょっとは、だからそういうことを鑑みればこれからはその棄権ボタンを有効に利用するというわけではないんですけれども、押した場合は退席しないでそ

の場でいてほしいなと私は今関委員の意見を聞いてそう思いました。よろしく願いいたします。

○委員（関 誠一郎君） 今局長が読み上げたとおり、そういう審議に参加しないということで棄権というような形で進めたらいいんじゃないかなと思います。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それではまとめたいと思うんですが、今後は棄権というときには、棄権のボタンを押して、議場から退席はしないということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

以上、予定された案件は協議を終えたんですが、ほかに何かあればお受けしたいと思えます。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一番最初に議員定数について片岡さんから報告があると聞きました。

それで、議員定数には私参加したくないとか反対したいんです。こういうときに賛成できないんです。こういうときにはどうしたらいいんですか。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員ね、議会というのは議会の意思というのを持つわけです。

○委員（藤咲芙美子君） 少数意見の話も聞いてもらえない。

○委員長（三村孝信君） いやそれは少数意見はそうですけれども、議会は多数決で決めて、決定したことに対して、議会の意志を持つわけじゃないですか。だから……

○委員（藤咲芙美子君） でも反対ぐらいは言えるじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） それは、それまで議会の意見として12という定数削減、2削減という意見がまとまる中で当然藤咲さんは反対という意見を出してやってきたわけでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（三村孝信君） しかし、その中で多数決で決めているんじゃないですか、議会というのは。そうすれば、そこで議会の意思として12ということに決まるとすれば、これはそれに従うというのが民主主義のルールだと思うんですけれども。

○委員（藤咲芙美子君） 民主主義の意見ね、考えねなるほど、多数決ね。

○委員長（三村孝信君） これは根本的には変えられないルールであって、ただ私が記憶するのは12という定数削減のときに、あまり反対意見がなかったような記憶しているんですけども。

飯村さんが12にすると言って、それであまり抵抗なく12というふうに決まったように私は記憶しているんですが。

いや予想以上にすんなり決まったなと思ったんです。

○議長（阿久津則男君） これ最終的には発議で出すんですか。

○議会事務局長（興野友宣君） そうです。発議を出して賛成反対やるんで。

○委員長（三村孝信君） そのときの反対のあれはやってくださいよ。

ただ、我々議会の意志としてはそれ片岡さんがそういった。

○委員（藤咲芙美子君） 賛成反対はできるのね。

○委員長（三村孝信君） やりますよ。議場ではできるじゃないですか。今片岡さんが出すことに反対よというのはできないと思う。

だから、藤咲議員の立場として上程された議員定数削減に対して反対意見を述べることは議場ではできます。

○委員（藤咲芙美子君） できるの。

○委員長（三村孝信君） できますよ、そりゃあ普通に今までだってやってんじゃないですか。

○委員（藤咲芙美子君） やってるけど。やっていいんですね、じゃあ。

○委員長（三村孝信君） いいですよ。

○委員（藤咲芙美子君） あっそ。

○委員長（三村孝信君） ただ、一応ですね、議員提案ですからねこれ、議会が総意で出てきたやつだっていうことね。

○委員（藤咲芙美子君） そこで議員提案なので、議員提案に対して反対の意見はできるのかなというのを心配だったものですから提案しました。

○委員長（三村孝信君） それは止めることはできないでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） 止めることはできないですね。

○委員長（三村孝信君） ただ、あんまりいないかもしれないけれどもな。それはいいですよ。それは議長の判断もあるけれども。

○議長（藤咲芙美子君） ただそれ藤咲議員にとってマイナスにならないですか。反対言やって。討論やるの。

マイナスになるような気がするけれども。

○委員（加藤木 直君） もっと少なくする。

○委員（藤咲芙美子君） そうそれならいいんだよ、もっと少なくするというんならいいんだけど。

○議長（藤咲芙美子君） 現状維持をしてほしいと。せめて現状維持。

○委員長（三村孝信君） 基本的には、そういった議論を経て12というふうに決まっているというふうに我々は通っているんだけど、ただ、我々の記憶では藤咲さん12という定数削減のときに反対意見をそんなに述べなかったじゃないですか。

○委員（藤咲芙美子君） いや述べていましたよ。こういう住民の意見は届かなくなるの

でよくないと思いますというふうなことを言っていました。

○委員長（三村孝信君） だからそれを今回そういった趣旨で現状維持がいいということはどうしてもしたいというのであれば、それは止めるものではないんだよね。

○議長（阿久津則男君） あと、令和6年度の今年は報酬と政治倫理の特別委員会も立ち上げる予定なんです。6月あたりから恐らく、それも半年くらい基本的にするようになるんですよね。そういうのもありますから、反対討論はやらないほうが良いような気がするんです。

○委員（藤咲芙美子君） やらないほうが良いというのであればそうなのかも私も検討しますけれども、反対はします。じゃあ。

○議長（阿久津則男君） 反対はいいでしょうけれども……

○委員長（三村孝信君） 議長恐らく藤咲さんの立場を考慮していろいろ心配してそうやっておっしゃってられるんだと思うんで、我々全然止めませんからね。藤咲さんがなんかやるということに対して圧力をかけるなんてことは絶対ないんで、やりたいようにやってもらって構わないんですけれども、それはただ、片岡さんがやるの反対というのはできませんからね、もうね。議会の意志としても、ちゃんと発議をして、それは議員提案で削減をやるということまでは決まっていますからね。そこだけ確認をして。

発議のときに賛同者で名前を書いていたんではおかしくなるから、そのときに。

よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（三村孝信君） 以上ですが、ほかありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございました。

長時間にわたり……

ある。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、長いことごめんなさい。1つだけすみません。

今回議会定例会の初日に自治功労者の表彰式がこの間2月にありまして、うちでは阿久津議長さん、それから、関前議長さんが表彰を受けました。そうすると、今回の3月の定例会の初日の始まる前に、表彰状の伝達式があるんです。それで、すみません、たまたまといったらおかしい、阿久津議長さん、通常議長さんが議員さん表彰あげるんですけれども、阿久津議長さんも表彰されているということで、どなたが表彰を、例えば副議長とかがやるのか、それとも阿久津議長さんと昨日ちょっと話したんですけれども、関前議長が表彰されているので、代表として関前議長へ表彰やって、終わりにするのか、それとも片岡副議長が2人に対して表彰状を渡してというセレモニーをやるのかというやり方についてちょっと協議をいただきたいなど。

○委員長（三村孝信君） 当人の2人が同時にいるのに。

○議会事務局長（興野友宣君） 皆さんいるの分かっていて聞いている。

○議長（阿久津則男君） やはり、議長があれなんで、やはり円滑に進めるためにも私が  
関議員に渡して、私の分はやらなくてもいいと思うんだ。

恐らくやるときは副議長だから、副議長が座っているところからいって帰って、俺のま  
た座席座ってってやってっと……

○委員（関 誠一郎君） いやそんな大した時間じゃない。

○副委員長（鯉渕秀雄君） 関議員さんには議長から阿久津議長から。阿久津議長には片  
岡副議長から議長席交代して。

○委員長（三村孝信君） もしくは2人して交代してやったらどうなの。関さんがこっち  
行って。

副議長がいいか。

副議長の片岡さんにやってもらいましょう。

片岡さんは関さんに、関さんには阿久津議長が渡して、阿久津議長には片岡さんね。

○議会事務局長（興野友宣君） 順番でいうとあれですか、阿久津議長さんで議長席に座  
っているから最初に関議員、でここで交代して片岡副議長さん上ってもらって阿久津議長  
さんが。

分かりました。

○議長（阿久津則男君） その場で一番最初に議長座っていますよね、俺なんて発するの  
そこで。進行表かなんか。

○議会事務局長（興野友宣君） ただいまから先日行われた自治功労者表彰式において、  
関前議長が表彰されたので表彰式を行いますとやって、で、表彰しまして、それで各自自  
分の席に戻ってもらって片岡副議長にやってもらって、また阿久津議長さんも表彰されて  
おりますので……

○議長（阿久津則男君） その文言は副議長が言うの。

○議会事務局長（興野友宣君） ていうと思います。

○副委員長（鯉渕秀雄君） そこで一緒に言わせちゃっていいんじゃないの両名。

○議会事務局長（興野友宣君） 両方言わせちゃってもいいですかね。

そこ相談させてもらっていいですか。今、急にパッと浮かばない。

○委員（関誠一郎君） 局長に任せる。

○委員長（三村孝信君） やりやすいほうにしてもらっていいんじゃない。

○議長（阿久津則男君） やりやすいようにやるのは関さん1人で私は。

○委員長（三村孝信君） じゃあ2人でよく相談していただいて。おめでたいことなんで  
ぜひ2人で受け取ってください。

もうない。

長時間本当に協議ありがとうございました。

最後に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございました。

---

## 閉 会

○委員長（三村孝信君） 以上で、令和6年第1回定例会に伴う全議案について審議を終了しました。

ここで、閉会に当たり鯉淵副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（鯉淵秀雄君） それでは長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時39分閉会